

別記第六号（第百八十一条第二項関係）（平23法省令5・全改）
（電子申請の場合）

登記完了証（電子申請）

次の登記申請に基づく登記が完了したことを通知します。

申請受付年月日		
申請受付番号		
登記の年月日		
不 動 産		
申 請 情 報		

- (注) 1 「登記の年月日」欄は、表示に関する登記が完了した場合に記録されます。
2 「不動産」欄に表示されている不動産のうち、下線のあるものは、登記記録が閉鎖されたことを示すものです。
3 「申請情報」欄に表示されている内容は、申請人又はその代理人から提供を受けた申請情報を編集したものです。最終的な登記の内容は登記事項証明書等により確認してください。
4 この登記完了証は、登記識別情報を通知するものではありません。

以上

年 月 日

法務局

登記官

出張所

(書面申請の場合)

登記完了証 (書面申請)

次の登記申請に基づく登記が完了したことを通知します。

申請受付年月日		
申請受付番号		
登記の目的		
登記の年月日		
不動産		

- (注) 1 「登記の目的」欄に表示されている内容は、「不動産」欄の最初に表示されている不動産に記録された登記の目的です（権利に関する登記の場合に限ります。）。
2 「登記の年月日」欄は、表示に関する登記が完了した場合に記録されます。
3 「不動産」欄に表示されている不動産のうち、下線のあるものは、登記記録が閉鎖されたことを示すものです。
4 この登記完了証は、登記識別情報を通知するものではありません。

以上

年 月 日

法務局

出張所

登記官

職印